

学校教育計画（令和2年度～令和5年度）

学校名	武山養護学校	課程・学科 教育部門・学部	肢体不自由教育部門 知的障害教育部門
-----	--------	------------------	-----------------------

1 学校のミッション

肢体不自由教育部門・知的障害教育部門の特別支援学校として、児童・生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障害の状態に応じた就労の取組を促進し、小学部・中学部・高等部を通して、キャリア教育推進のための、一貫した教育を行う。医療的ケアを必要とするなど、多様な教育的ニーズのある児童・生徒の教育活動全般について、安全に実施する校内体制の整備をすすめ、個々の障害及び健康等の状況に合わせた専門性の高い指導を実践する。加えて、授業のユニバーサルデザイン化などの取組実践をより推進し、一層の授業改善に取り組む。

また、共生社会の実現に向け、センター的機能を発揮し、地域の各学校における支援を必要とする児童・生徒への教育的ニーズに応じた効果的な支援を行なうとともに、これらの学校と交流及び共同学習等を通じた、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との相互理解を図る。

2 学校教育目標

一人ひとりの児童生徒を大切にした教育を行い、地域と保護者に信頼される学校・期待される学校づくりを通して、社会の中で主体的に生きる力をはぐくむ。

- 自立と社会参加に向け、一人ひとりの児童・生徒の能力に応じた指導・支援を行なう。
- 教育力を高めるための授業改善と研究・研修を推進する。
- 地域と共に児童・生徒の「いのち」を守り、育てる。

3 計画策定時点での課題

- 本校は、知肢併置で小学部から高等部まで継続的な教育が行える三浦半島にある唯一の特別支援学校である。従って、本校に通う児童・生徒のみならず、支援を必要としている地域の児童・生徒及び保護者の期待に応えるべく、さらなる教育力の向上が必要である。
- 障害の程度が様々な児童・生徒が在籍している本校において、児童・生徒の実態把握を十分に行い、系統性のある教育課程を実践していくことが課題である。
- 「授業のユニバーサルデザイン化と合理的配慮」の研究成果が教育実践に反映しているが、本校の教育の基盤として根付くよう継続的な取組が必要である。
- 「人権」についての取組を振り返り、さらに人権意識を高めていく必要がある。
- 共生社会の実現に向け、地域における本校の役割は重要であるが学校組織として十分に取り組むには至っていない。取組を整理し、組織的に推進していくことが課題である。
- 本校教職員の年齢構成は、中間層が少ない。また、特別支援教育の経験が浅い教員が多い。専門性の維持・向上は継続的な課題である。
- 教職員年齢構成及び勤務多様化の現状をふまえ、教職員の負担軽減を図りつつ、業務執行体制の見直しを行い、効率的・機能的に学校運営を行うことが課題である。

4 4年間の目標と主な方策

	視点	4年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	児童・生徒の実態やニーズに応じた教育内容を、小学部から高等部まで系統的に再編成し、教育課程の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づいた教育実践を行い、校内研究・授業公開等を通して、さらなる授業改善を図る。 ・カリキュラムをマネジメントし、教材研究等を行い、小学部から高等部まで系統的に蓄積する。
2	児童・生徒 指導・支援	主体的に生きる児童・生徒を目指し、一人ひとりに応じたきめ細かい指導・支援を組織的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別教育計画を日々の授業に活かせる工夫を継続する。 ・アセスメントとケース研究会を行うことで、一人ひとりの児童・生徒の理解を深める。 ・専門性を高める研修を系統的に実践する。
3	進路指導・支援	児童・生徒が地域で豊かに生きていくために、本人及び保護者のニーズに応じたキャリア教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人との関わりを大切にしながら主体的に学べるよう学習活動を行う。 ・保護者及び教職員が、小学部段階から児童・生徒の将来の生活をイメージできるような取組を整える。
4	地域等との協働	共生社会の実現に向け、地域との相互資源活用や理解推進に取り組む。 インクルーシブ教育実践推進校と連携し、支援・推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的にセンター的機能に取組み、地域と本校の相互の資源を活用しながらインクルーシブ教育を推進する。 ・地域の教育・福祉機関等と連携して教育・生活・余暇支援を行う。
5	学校管理 学校運営	安心・安全な学校であるための体制の整備を進める。 働き方改革を進めるとともに、人権を大切にした「支え合い・学び合い」の職場づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全に関わる各種マニュアルを再整備し、研修や実効性の高い訓練を通して教職員に徹底を図る。 ・「武養教育宣言」を教育実践に具現化していくシステムを構築する。 ・互いの校務を共助し円滑な業務の遂行を図る。